

2019年度第2期分（秋学期）

授業料免除の申請について

2019年度第2期分授業料免除を下記のとおり取り扱いますので、免除等希望者は期限までに申請してください。

○ 申請書類ダウンロード開始期：2019年6月下旬頃に本学ホームページ掲載

○ 申請書類受付開始日：2019年7月1日（月）



***書類不備等で受理できない例が毎年見受けられますので、
2019年7月19日（金）までに所属支援室学生支援・教務
にて必ず申請書類の確認を受けてください。**

【この期間に不足書類等を取り寄せてください。
不備がある場合は受理できません。】

○ 申請書類の提出期限：2019年7月31日（水）

○ 申請書類の提出場所 } 所属支援室学生支援・教務

《注 意 事 項》

- 1 申請書類に不備がある場合は受理できませんので、早めに申請手続きをしてください。
- 2 2019年度第2期分の申請書は、2019年度第1期申請書と様式が異なります。
また、添付書類を省略した「継続申請」はありません。
- 3 2019年度第1期分授業料免除申請をした場合でも、2019年度第2期分の免除等を希望する場合は、上記による申請が必要です。
- 4 海外留学中であっても上記による申請が必要です。
- 5 2019年度第2期分徴収猶予のみ・月割分納のみの申請については下記のとおり予定しています。
申請期間：2019年10月1日（火）～2019年10月7日（月）

2019年5月20日 学生部学生生活課

<http://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/schoolexemption.html>